

(知事公室・環境部・保健医療介護部・企業局)

## 知事コメント

(沖縄県の米軍基地内立入許可申請への米軍の回答について)

沖縄県としましては、米軍基地周辺の河川・湧水等で、PFOS 及び PFOA が高濃度で検出されていることについて、嘉手納飛行場及び普天間飛行場周辺の河川・湧水等については、これまでの水質調査結果や地下水脈の調査結果から、汚染源は両飛行場である蓋然性が高く、また、キャンプ・ハンセン周辺の井戸水については、水源の調査結果から同基地が汚染源である可能性が高いと考えております。

そのため、早急に対策を実施し改善を図る必要があると考え、平成 31 年 2 月に普天間飛行場、令和 2 年 5 月に嘉手納飛行場、令和 3 年 12 月にキャンプ・ハンセンへの県及び関係市町村の立入調査を申請したところです。

しかしながら、沖縄県の立入許可申請へ長年にわたり回答すらされなかったことから、沖縄県としましては、これまでも幾度となく国及び米軍に対し、1973 年日米合同委員会合意に基づく米軍基地内への立入調査を認めることを、早急に実現するよう要請してきております。

その間に、PFOS 等は公共用水域に多量に排出されることにより人の健康若しくは生活環境に係る被害を生ずるおそれがある物質として、水質汚濁防止法の指定物質に追加されており、湧水等から検出され続けていることについても対策を講じる必要があります。

(知事公室・環境部・保健医療介護部・企業局)

また、PFOS 等については、県民の飲料水等の安全性への懸念が大きいことから、水道用水供給事業を行っている県企業局では PFOS 等を低減させるため、北谷浄水場の活性炭の定期的な取り替えに加え、水事情が良好な場合に PFOS 等濃度が高い水源の取水停止・抑制を行うことにより、水源由来の PFOS 等低減を図っているところです。しかしながら、比謝川をはじめとする中部水源は北谷浄水場の貴重な水源であり、昨今の渇水等、水量の確保が必要なときには取水を再開していることから、水源に対する汚染源の究明と対策の実施が必要と考えております。

沖縄県としては、汚染源の特定に係る科学的裏付けを得る目的で有機フッ素化合物汚染源調査に係る専門家会議を設置し、調査、検討を行い、普天間飛行場上流側の地下水では高濃度な PFOS 等は検出されず、下流側から検出される状況等から、汚染源が同飛行場にあると推定される重要な根拠となると総括されました。

沖縄県は、立入調査の必要性への理解を得るため、去る 4 月に沖縄防衛局、外務省沖縄事務所、環境省沖縄奄美自然環境事務所、去る 9 月には、防衛省、外務省、環境省に対して、同調査の結果について説明を行っております。

在日米軍に対しても、沖縄県で実施した調査結果を説明することを沖縄防衛局を通して打診しておりましたが、説明の機会をいただくことは叶っておりませんでした。

そのため、去る 11 月下旬に、沖縄県から在日米軍に対し、

(知事公室・環境部・保健医療介護部・企業局)

これまでの沖縄県の米軍基地内への立入申請に対して、1か月以内を目途に判断を出すよう要請を行ったところです。

今回の米軍からの回答については、国が米側へ働きかけていただいたこと、県のこれまでの取組等の結果だと考えております。

米軍からの回答内容については、今後、精査してまいりたいと考えておりますが、沖縄県としては、これまで積み重ねてきた科学的根拠を米軍へ示し、米軍基地内で立入調査を行うことへの理解を求め、立入調査を実現させていきたいと考えております。

防衛省をはじめとした関係省庁においては、沖縄県の要望をしっかりと米軍へ伝え、沖縄県による米軍基地内への立入調査の実現に向けて米軍の理解が得られるよう、引き続き、ご協力をいただきたいと思います。

令和7年12月19日

沖縄県知事  
玉城 デニー